

公益財団法人 東京都都市づくり公社の

まちづくり  
に関する



# 学習支援制度のご案内

東京の未来を担う児童の



「まちづくり学習」を支援します。

助成金

1件あたりの上限は100万円



公益財団法人 東京都都市づくり公社



# まちづくりに関する学習支援について

## 要件

- ・東京都内の学校教育法による小学校で、申請にあたり、支援金の管理及び中間報告、研究・教育カリキュラム満了後の報告を確実にできる方。
- ・学習のテーマは、児童が自分たちの住む地域に着目し、まちの良さや個性を活かしたまちづくりを考えるなど、広くまちづくりを取り扱うものであること。
- ・同一のテーマでほかの助成制度を導入している場合は、用途を明確にしていること。

## 助成金額の上限と用途

- ・助成金1件あたりの上限は100万円。  
(※年間の件数及び総額は、公社の事業計画及び予算の範囲内で行う)
- ・用途⇒人件費・資料費・消耗品費・印刷製本費・通信運搬費・借料及び損料。  
詳細は下記をご覧ください。

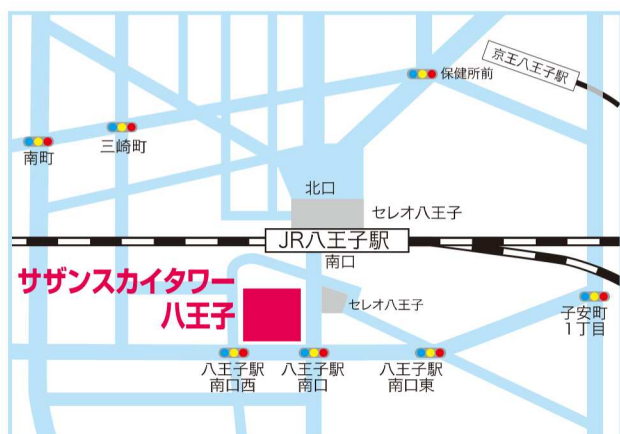
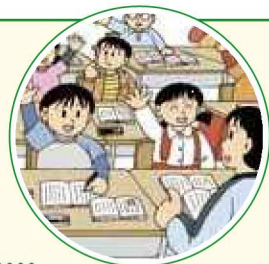


## 募集と決定

- ・公社ホームページ等で募集要領を公開し、申請を受付けます。
- ・公社で申請内容を審査のうえ、支援の採否を決定します。

## 支援助成金の用途

| 項目     | 経費の内訳                                                |
|--------|------------------------------------------------------|
| 人件費    | 講師への謝金等<br>※当該小学校に勤務する者の人件費は認められません。                 |
| 資料費    | 図書等                                                  |
| 消耗品費   | まちづくりに関する学習に直接用いた文具・施設入場料等<br>※パソコン等の購入・飲食費は認められません。 |
| 印刷製本費  | 資料等印刷・コピー料金、成果書等の製本代等                                |
| 通信運搬費  | 国内外電話 FAX 料金、郵送・運搬費等                                 |
| 借料及び損料 | 車両・会場・機械・機器・器具等の借料及び損料                               |



■お問い合わせは

公益財団法人 東京都都市づくり公社  
事業企画部公益事業課  
まちづくり支援係



URL: <http://www.toshizukuri.or.jp/business/toshidukuri/machidukuri.html>

〒192-0904 東京都八王子市子安町4丁目7番1号  
サザンスカイタワー八王子7階  
電話 042-686-1910  
FAX 042-686-1909  
Eメール koueki@toshizukuri.or.jp

